

令和 7 年度策定 遠軽町行政改革 推進計画に基づく検討状況

令和 8 年 8 月

遠軽町行政改革推進計画 令和7年度取組内容検討状況

取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
2	取組項目	行政手続きのデジタル・オンライン化の推進		
	取組概要	各種行政サービスや手続きについて、インターネット上で行えるようにすることで、町民や企業などが役場に出向くことなく、必要な手続きを自宅や会社から行える環境を整備する。		
	背景・課題	令和4年度に国からの働きかけにより、子育て・介護関係の26手続きについてオンライン手続きが可能となる環境を整備済みであるが、その他の手続きは、オンライン化が進んでいないため、可能な手続きは限られている状況にある。		
	想定効果	各種手続きを時間・場所を選ばずに対応できることから、町民の利便性が向上するとともに、窓口対応職員の業務量が軽減されることで、人員配置の削減による人件費の抑制につながる。		
	検討状況	有り	こういった手続きからオンライン化を進めていくか検討した。	
	検討結果	オンライン化しやすい・すべき手続き（マイナポータルに標準様式が登録されている手続きや、オンライン化する効果が大きいものなど）から優先的に進めていく。		
	今後の方向性	手続きを所管する部署と協力・調整しながら、オンライン化を進めていく。		
取組番号	主担当課	企画課	関係課	住民生活課、税務課
3	取組項目	各種証明書のコンビニ交付等の実施		
	取組概要	町民がマイナンバーカードや電子証明書を搭載するスマートフォンを利用し、各種証明書（住民票写し、印鑑登録証明書、税証明書等）を全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得可能とする。また、庁舎内に各種証明書交付用端末を設置し、窓口混雑の緩和につなげる。		
	背景・課題	現在は各種証明書のコンビニ交付等が行われていない状況にある。 コンビニ交付等による利用者の利便性を向上させることはもとより、マイナンバーカードの活用・利用促進を図る必要がある。		
	想定効果	各種証明書の交付がコンビニエンスストア等で受けられることで、町民の利便性が向上するとともに、窓口対応職員の業務量が軽減されることで、人員配置の削減による人件費の抑制につながる。		
	検討状況	有り	コンビニ交付サービスの具体的な導入について検討した。	
	検討結果	令和8年度において、自治体基盤クラウドシステム（BCL）を活用したコンビニ交付サービス（住民票写し、印鑑登録証明書、税証明書）を導入する。 各種証明書交付用端末については、コンビニ交付サービスの導入に合わせて本所への導入を検討したが、導入費用が高額の割に利用率の向上があまり見込めなかったため、導入は見送ることとした。		
	今後の方向性	コンビニ交付サービスの導入に合わせ、広く周知し利用を促進する。 各種証明書交付用端末については、コンビニ交付サービスの利用状況や他団体の状況等を見ながら、引き続き、検討を行う。		
取組番号	主担当課	企画課	関係課	各課
4	取組項目	ICT技術を活用した町民対応の迅速化		
	取組概要	タブレット端末などのICT機器を活用し、庁舎外から庁内システムへのアクセス・リアルタイムな情報共有を可能にすることで、現場での町民対応時において、迅速な判断・対応を行えるようにする。		
	背景・課題	これまで、現場対応において住民からの問い合わせや依頼に対し、一度事務所に持ち帰り対応しなければならず、庁内の職員との情報共有に遅延が発生し、住民への円滑な対応ができない事があった。		
	想定効果	業務の効率化が図られるとともに町民に対しては、これまでその場で確認することができなかった写真や動画などの資料をその場で確認することが可能となり、町民サービスの向上につながる。		
	検討状況	無し	令和8年度に新庁舎への移転を控えていることから、移転後における業務の状況を踏まえた取組とするため、令和8年度に検討することとする。	
	検討結果			
	今後の方向性	令和8年度において検討する。		

取組番号	主担当課	危機対策室	関係課	企画課、各課
5	取組項目	町民への速やかな情報提供体制の構築		
	取組概要	災害時や緊急で情報提供が必要な際、自治会組織等が持つ連絡網を活用し、スマートフォンのアプリ機能などのデジタル技術を利用した情報伝達ネットワークを形成する。		
	背景・課題	突発的な災害時や住宅街などへの熊の出没時など、緊急で住民周知が必要となった際の連絡手段が確保されていない。		
	想定効果	災害時における高齢者への避難情報など、ピンポイントで情報を伝えることが可能となり、町民の安心・安全が確保できる。		
	検討状況	有り	LINEを含めどのようなアプリが有効か（登録者数を増やすため）検討した。	
	検討結果	当面、登録制防災情報メール、LINEの登録者数を増やすための周知活動を継続する。		
	今後の方向性	同報系防災無線の代替え手段、防災アプリ HAZARDONなどの使用も今後検討する。		
取組番号	主担当課	企画課	関係課	
6	取組項目	町民等の情報・デジタル技術活用能力の向上		
	取組概要	行政手続き等のデジタル化が進んでいくに伴い、町民に備えてもらいたい知識や情報の提供など、町民向け講習会の開催や、コンテンツ情報の発信、企業等への情報提供を通じ、デジタル技術を活用する能力の向上を図る。		
	背景・課題	スマートフォン等の普及により、多くの人が日常的にインターネットを利用してるが、上手に使いこなせていなかったり、誤った使い方をしていたりする場合などがあり、性質等を正しく理解し、適切に利用していくことが求められる。		
	想定効果	町民等のデジタル技術を活用する知識が高まることで、正しい情報の収集やオンライン申請など自身で手続きを完了させることが可能となり、町民の利便性向上につながる。		
	検討状況	無し	検討を行うにあたっての情報収集に時間を要したことから、具体的な検討に至っていない。具体的な取り組み内容の検討については、令和8年度において行うこととした。	
	検討結果			
	今後の方向性	令和8年度において検討する。		
取組番号	主担当課	税務課	関係課	建設課、水道課、教育総務課
9	取組項目	町税等収納率の向上		
	取組概要	クレジットカード決済やスマートフォンアプリでの支払いなど、納付方法の更なる多様化を図りながら納税者の利便性を向上させるとともに、徴収体制を強化し、徴収率の向上と収入未済額の圧縮を図る。		
	背景・課題	町税、公営住宅使用料や上下水道料金等の公金は、スマートフォンアプリによる支払いが可能であり、また、地方税は、地方税お支払いサイト及びeLTAX（※）を通じクレジットカード決済も可能な状況となっている。今後は納税方法の更なる多様化により納税者の利便性を向上させるとともに、税等の徴収体制の強化を図る必要がある。【※注記】eLTAX：地方税に係る手続きをインターネット上で行うシステム。		
	想定効果	収納率が向上することで、財政の安定化と納税者間における税負担の公平性が保たれる。		
	検討状況	無し	クレジットカード決済やスマホアプリでの支払いなど、納付方法の多様化について、国の制度に基づき順次取組を進めていることから、新たな検討・取組は実施しない。	
	検討結果			
	今後の方向性			

取組番号	主担当課	各課	関係課	
14	取組項目	各種団体組織の統合・定数の見直し		
	取組概要	各種団体の設置根拠や継続理由を検証した上で、各種団体の統合や選出する委員等の定数の見直しを行う。		
	背景・課題	町村合併後においても、旧町村単位のまま継続し設置されている団体があることや、高齢化や人口の減少により、役員の成り手不足も顕著なため、継続的な活動に支障が生じている。		
	想定効果	各種団体の統合が進むことで、これまで団体毎に支出してきた補助金等の合理化が図られるとともに、各種団体における将来的な活動の継続性と円滑化が図られる。		
	検討状況	無し	各種補助金等の見直し内容を踏まえ、団体組織等の見直しを個別に行うこととする。	
	検討結果			
	今後の方向性			
取組番号	主担当課	各課	関係課	
16	取組項目	民間ノウハウを活用した指定管理者制度の運用		
	取組概要	町が導入する指定管理者制度による施設等の運営において、民間ノウハウを十分に活用した上で、より一層の競争性の確保や町民サービスの向上を図るため、指定管理者が行う自主事業の要件緩和や、事業意欲を向上させる恩恵の付与など、事業者の裁量の幅を広げることなどを検討し、指定管理者における収益の向上と、町の歳入の削減を図る。		
	背景・課題	原則公募により一層の競争性を確保し町民サービスの向上を図る制度だが、様々な要因により非公募による指定が多数を占めている現状である。 また指定管理料も、各施設に係る維持管理経費や人件費の高騰等により増加傾向にある。		
	想定効果	指定管理者制度の新たな導入と既存施設のあり方を見直すことで、指定管理者における採算性の向上と町民サービスの向上、指定管理料の削減が図られる。		
	検討状況	無し	指定管理者制度を導入する施設の指定管理期間を更新をする際に、個別に検討を行うこととする。	
	検討結果			
	今後の方向性			
取組番号	主担当課	税務課	関係課	
17	取組項目	確定申告業務内容等の見直し		
	取組概要	町で受け付ける確定申告の種類や受付方法、受付時間等の見直しを行う。		
	背景・課題	町の確定申告業務においては、事業所得や不動産売買に係る分離所得、住宅借入金特別控除など、高度な専門知識を必要とし多くの時間を要する申告に対し受付制限を設けていないため、確定申告に多くの時間が割かれ、申告時期における長時間勤務が常態化している状況にある。		
	想定効果	時間外勤務手当が削減されることで人件費の削減につながるとともに、常態化する長時間勤務の改善が図られる。		
	検討状況	有り	申告受付時間の短縮、受付内容の見直し（事業所得、分離所得等、時間を要する申告は受け付けない。）を検討した。	
	検討結果	申告受付時間の短縮を令和7年度から、受付内容の見直しを令和8年度から実施することで、恒常的に生じている時間外勤務の縮減を図る。		
	今後の方向性	受付内容の見直しにあたり、住民に混乱が生じないよう周知徹底を図る。 各支所での申告対応の今後の在り方について検討する必要がある。		

取組番号	主担当課	企画課	関係課	総務部総務課・財政課
30	取組項目	自治体業務のデジタル化の推進		
	取組概要	デジタル技術を活用した市民の利便性の向上と業務の効率化を図るため、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」（自治体DX推進計画）に示す各施策を実行し、業務のデジタル化を推進する。		
	背景・課題	自治体DX推進計画は適宜内容が更新され、令和6年度現在では、【3.0版（令和6年4月24日）】が示されている。当該計画で示される自治体に取り組むべき事項・内容については、一部取り組んでいるものもあるが、計画的な取組として推進できていない状況にある。		
	想定効果	行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上と、業務の効率化が図られる。		
	検討状況	無し	全庁的な情報システム標準化に向けた作業が集中していたことで、具体的な取り組みを調整し推進するのが難しく、取り組み内容の検討に至っていない。	
	検討結果			
	今後の方向性	令和8年度において検討する。		
取組番号	主担当課	財政課	関係課	各課
34	取組項目	未利用となる公有財産の減少対策		
	取組概要	行政財産から普通財産へ用途廃止し、所管課を移管しようとする公有財産については、各所管課において方向性（売却・貸付・解体等）を定め、手続きを進めた上、一定の目途がついた段階で移管する方式を定める。		
	背景・課題	行政財産の管理等は各所管課で行っており、施設が用途廃止になり普通財産となった財産は、これまで公共施設を総括する情報管財課に引継ぎがされてきたが、施設の詳細や今後の具体的な方向性が不明確なまま所管替えとなるケースが多く、対応に苦慮する場面がある。		
	想定効果	施設の詳細を把握している所管課で行うことで、公共施設の見直し方針等各種計画の実効性が高まるとともに、未利用となる財産の減少につながる。		
	検討状況	有り	公有財産システムの機能（施設管理機能）を有効活用できないか検討した。	
	検討結果	公有財産システムの有効活用による管理・運用方法の効率化について、必要性が認められるものの、取組の具体化には至っていない。		
	今後の方向性	公有財産システムの機能（施設管理機能）の有効活用を引き続き検討し、効率的な管理・運用方法を具体化する。		
取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
35	取組項目	ナチュラル・ビズ・スタイルの導入		
	取組概要	業務効率の改善及び地球環境温暖化対策の一環として、年間を通して省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う、ナチュラル・ビズ・スタイルを導入する。		
	背景・課題	現在は夏季軽装を導入しているが、通年での取組には至っていない。 北海道では令和3年4月からナチュラル・ビズ・スタイルの取組を実施している。		
	想定効果	執務環境の改善により、業務の効率化につながる。		
	検討状況	有り	「ENGARU BLACK STONES」のロゴを使用した黒ポロシャツを毎週金曜日に着用する「ブラックフライデー定時プロジェクト」の実施を通じて検討した。	
	検討結果	黒ポロシャツの着用により「ワンチームの遠軽町役場」をPRするとともに、夏季軽装期間終了後も継続して実施（金曜日の着用）することで、働きやすい服装として職員に評価されている。		
	今後の方向性	庁舎移転に伴い空調と衣服の関連性を再考するとともに、黒ポロシャツ等を活用した通年でより良い職場環境を目指した施策の検討を進める。		

取組番号	主担当課	総務課	関係課	
36	取組項目	効率的で効果的な組織機構の編成等		
	取組概要	組織が持つ目的を十分に達成できるよう、適切な人員の配置を行うとともに、社会情勢等に応じて組織の統廃合を柔軟に進めるなど、効率的で効果的な組織機構を編成する。 また、各地域の人口減少が進むなか、本所、支所・出張所、教育センターにおける業務のあり方、人員配置について随時見直しを行う。		
	背景・課題	定数管理適正化計画に基づき職員数を削減することで、現状の組織機構による職員数を配置することが困難となるため、職員数に合わせた組織機構の見直しが必要となる。		
	想定効果	組織が効率的に機能することで、町民サービスの向上につながる。		
	検討状況	有り	令和8年1月に「第3次遠軽町定員管理適正化計画」を策定	
	検討結果	令和8年1月に「第3次遠軽町定員管理適正化計画」を策定し、令和8年度は「リモート窓口システム」及び「勤怠管理システム」の導入経費を予算計上した。		
	今後の方向性	将来にわたり健全な財政基盤を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、計画的に適正な定員管理を行っていくとともに、支所体制の見直しを図り、各種システムの活用により事務事業の合理化・簡素化を推進する。		
取組番号	主担当課	子育て支援課、保健福祉課	関係課	総務課
37	取組項目	こども家庭センターの設置		
	取組概要	これまで「子育て世代包括支援センター」の事業を子育て支援課と保健福祉課の2つの課にまたがり行ってきたが、新庁舎移転を機に「こども家庭センター（仮称）」といった新たな組織の設置・統合も含めた見直しを行う。		
	背景・課題	改正児童福祉法により、これまで「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」として、それぞれ進められてきたものを見直し、総合的に行う「こども家庭センター」の設置に努めることとなっている。		
	想定効果	組織として一体的に運営することにより、母子保健・児童福祉部門の連携強化、切れ目ない対応など相談支援体制の強化につながる。		
	検討状況	有り	子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）について統合の必要性があることから検討を行った。	
	検討結果	民生部内では、令和8年10月からの設置を目標に検討している。		
	今後の方向性	予算、組織機構、職員配置等の組織体制及び財源手当等の環境面をクリアすることを前提に、取組を進めていくこととする。		
取組番号	主担当課	総務課	関係課	
38	取組項目	定員管理適正化計画に基づく定員管理		
	取組概要	組織における業務効率を最大限高めるため、必要な業務に応じた人員数の算定、職員の役割に応じた適切な人員配置など、過剰な人員や不足を解消するとともに、行政サービスの質は維持しつつ、人件費による財政負担を軽減させることができるよう、定員管理適正化計画に基づいた定員管理を行う。		
	背景・課題	人口減少や少子高齢化の進展、多様化する行政需要など、社会情勢の変化に対応することが求められる中、将来にわたり健全な財政基盤を確保し、安定的に行政サービスを提供するためには、計画的に適正な定員管理を行っていくことが必要となっている。		
	想定効果	組織の効率化が図られるとともに、財政負担の軽減につながる。		
	検討状況	有り	令和8年1月に「第3次遠軽町定員管理適正化計画」を策定した。	
	検討結果	令和8年1月に「第3次遠軽町定員管理適正化計画」を策定した。		
	今後の方向性	当該計画に基づき、職員数等の状況（推移、年齢構成）等を考慮しながら、定年延長や再任用職員の動向を踏まえた新規採用計画、会計年度任用職員の任用管理を進める。		

取組番号	主担当課	企画課	関係課	総務課、各課
40	取組項目	職員の情報・デジタル技術活用能力の向上		
	取組概要	職員間の能力差を埋め、改善を図ることを目的に、業務で使用するエクセルや生成AIなどの利活用方法について、職員向けの講習会や有志による勉強会を開催することにより、職員の能力向上を図る。		
	背景・課題	様々な業務で前例を踏襲する機会があるが、効率化が可能なものでも担当する職員次第で改善・未改善と対応が分かれるため、職員間の能力差を埋める必要がある。		
	想定効果	デジタル技術を活用する能力・知識の向上を図ることにより、業務改善や新しいアイデアを生むためのきっかけにつながる。		
	検討状況	無し	検討を行うにあたっての情報収集に時間を要したことから、具体的な検討に至っていない。具体的な取り組み内容の検討については、令和8年度において行うこととした。	
	検討結果			
	今後の方向性	令和8年度において検討する。		
取組番号	主担当課	総務課	関係課	各課
41	取組項目	新規採用職員における育成の強化		
	取組概要	新規採用職員においては、現在実施している新採用職員研修等の見直しを行い、組織機構、事務分掌、支出負担行為、電話対応、来客対応等の基本となる知識を習得させるとともに、各配属先に指導マニュアルを整備するなど、指導業務の効率化、早期戦力化を目的とした、新規採用職員の育成強化を図る。		
	背景・課題	新規採用1年目の職員に対し、教育方針や指導内容に関する標準的な指導マニュアルが整備されていないことから、各配属先において基本となる知識を習得している状況にあり、配属先によって指導内容や習得知識に差が生じる状況にある。		
	想定効果	新人教育の質を高めるとともに標準化を図ることで、短期・長期的な人材育成の強化につながる。		
	検討状況	有り	令和7年9月に遠軽町人材育成基本方針を改定した。	
	検討結果	令和7年9月に遠軽町人材育成基本方針を改定し、「職員の採用は人材育成や組織づくりの出発点」であり基礎の重要性を再確認したところであるが、各課業務においては先輩や上司によるOJTが最も有効な育成手法と考える。		
	今後の方向性	4～5月に集中して基礎的な研修（接遇、町長講話、パソコン、人事評価、文書管理システム）を実施することで、役場職員としての基盤を固めるとともに、町村会研修をはじめ若手職員を対象とした研修を随時受講させスキルアップを図る。		